

## 米沢市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6 年度	人 74,629	千円 45,032,889	千円 1,350,241	千円 5,234,952	% 11.6	% 11.3

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

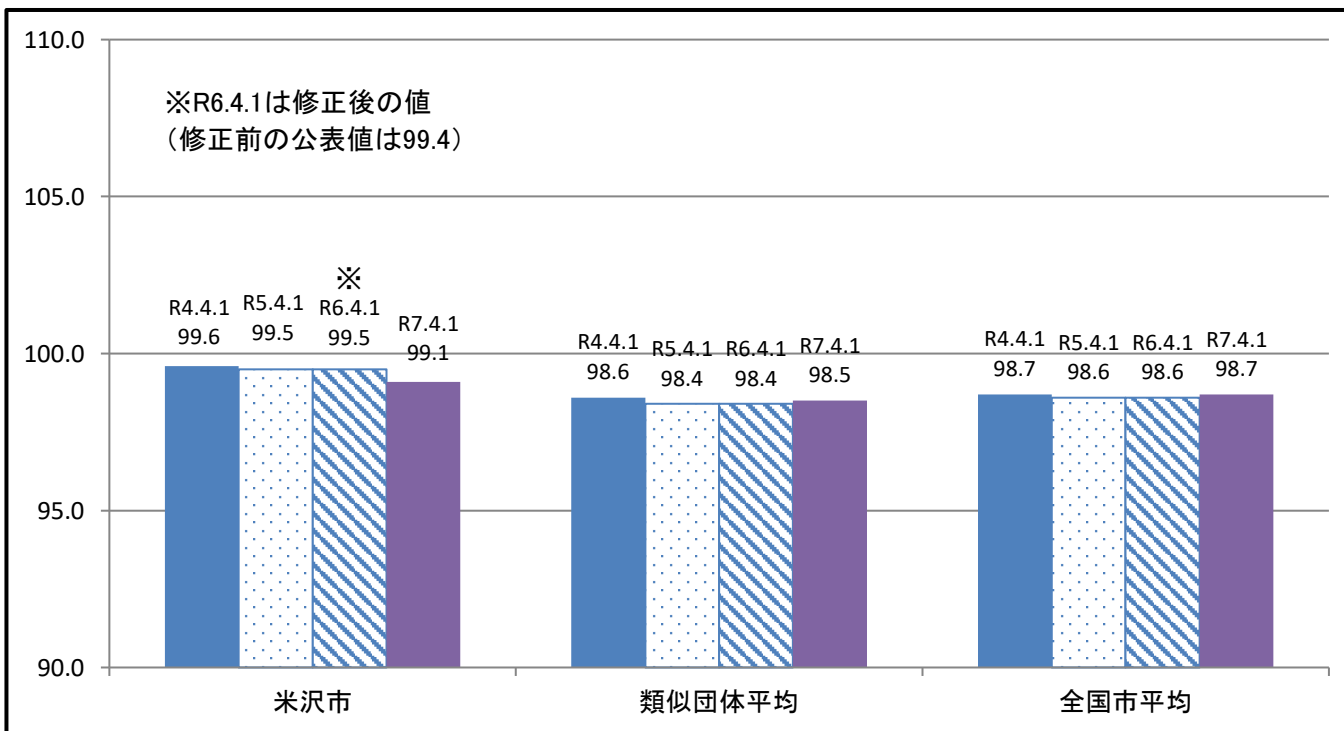
区分	職員数 A	給与費				(参考)一 人当たり の給与費 B	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費 A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 526	千円 1,953,268	千円 381,487	千円 790,018	千円 3,124,773	千円 5,941	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(注) 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

(注) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況（米沢市は人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し【 実施 ・ 未実施— 】

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成30年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ上げ。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 米沢市で一般行政職員への支給実績なし  
 (実施時期) 支給実績なし

	各年度の支給割合											
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
米沢市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

(6)特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
米沢市	42.0 歳	327,600 円	397,200 円	352,283 円
山形県	43.4 歳	336,000 円	413,300 円	363,000 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	414,480 円
類似団体	41.8 歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額 (円) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円) (B)	A/B
米沢市	46.3	34	307,300	319,800	318,830	飲食物調理従事者	45.6	231,400	1.38
うち 学校 調理師	45.9	32	303,793	315,899	315,698	—	—	—	—
うち その他技 能労務職	54.5	2	364,200	382,923	368,950	—	—	—	—
山形県	54.0	405	333,500	370,200	349,700	—	—	—	—
国	51.3	1,703	294,567	337,907	337,907	—	—	—	—
類似団体	51.8	19	305,103	336,779	320,403	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
米沢市	—	—	—
調理師	5,274,260 円	3,104,500 円	1.70

- ※ 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～6年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当。民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
米沢市	39.4 歳	378,060 円	545,897 円	399,343 円
山形県	47.2 歳	394,800 円	437,400 円	— 円
類似団体	44.1 歳	391,323 円	451,318 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		米沢市	山形県	国
一般行政職	大学卒	222,900 円	222,900 円	220,000 円
	高校卒	189,700 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	185,100 円	— 円
	中学卒	— 円	171,200 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	249,700 円	— 円
	高校卒	— 円	201,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	297,437 円	370,812 円	392,756 円	411,778 円
	高校卒	248,800 円	331,750 円	358,957 円	390,783 円
技能労務職	高校卒	244,800 円	303,100 円	348,857 円	364,220 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

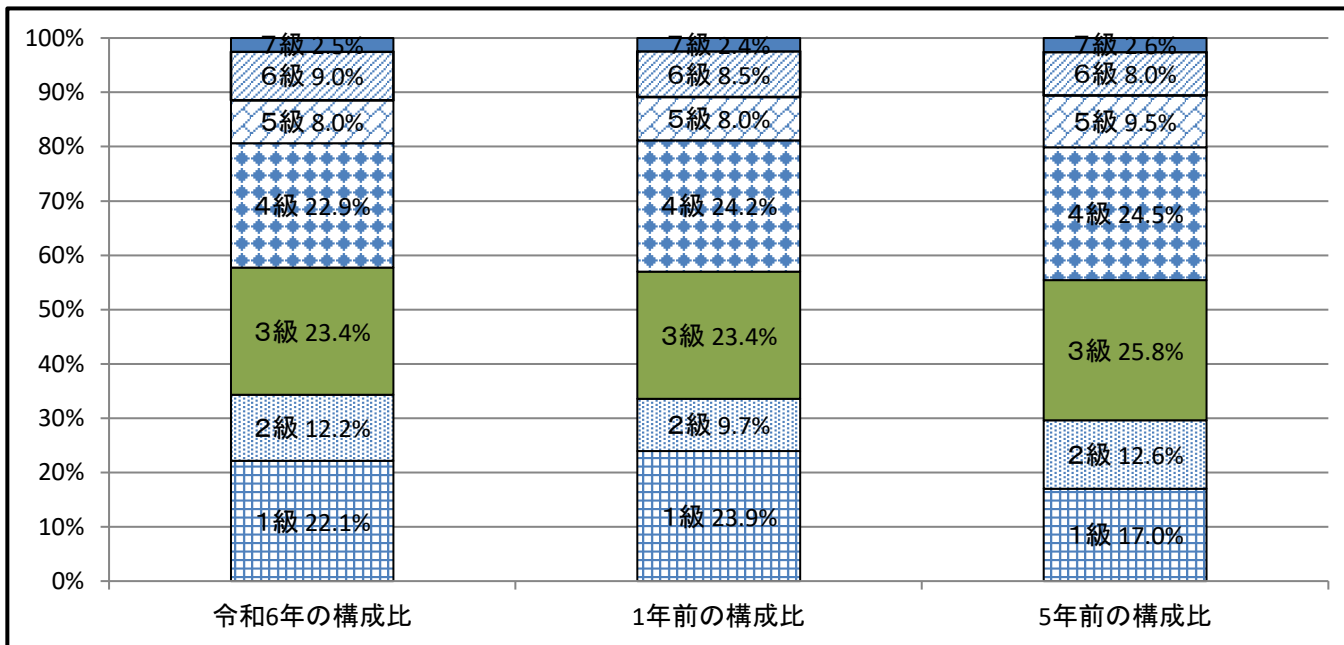
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

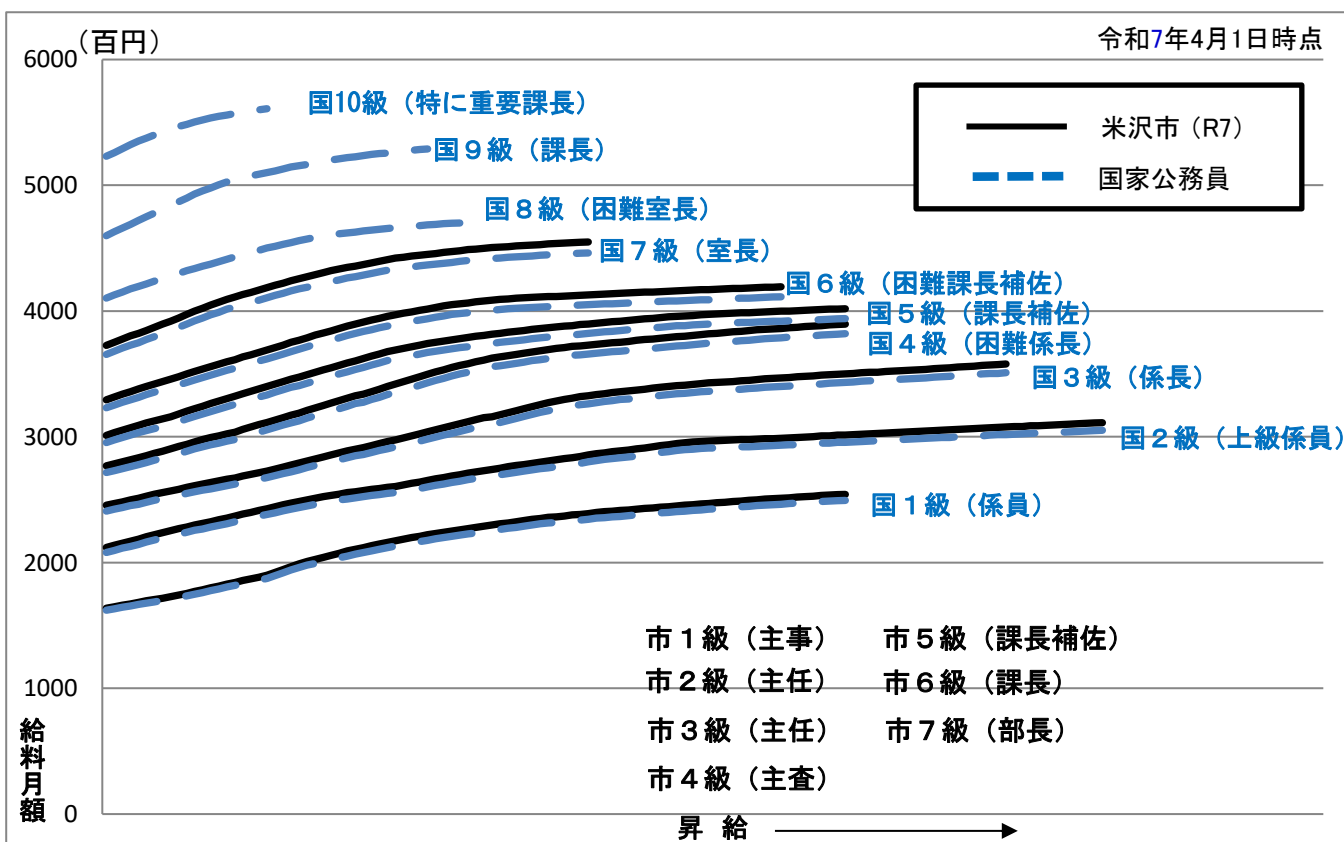
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	89 人	22.1 %	185,100 円	262,100 円
2級	主任の職務	49 人	12.2 %	233,600 円	313,300 円
3級	担当主査の職務	94 人	23.4 %	269,300 円	360,100 円
4級	課長補佐の職務	92 人	22.9 %	303,400 円	392,000 円
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	32 人	8.0 %	326,200 円	404,300 円
6級	課長の職務	36 人	9.0 %	360,600 円	422,000 円
7級	部長の職務	10 人	2.5 %	414,500 円	457,800 円

(注) 1 米沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(米沢市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○		○	
<input type="checkbox"/> 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

米沢市	山形県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,639 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,761 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(米沢市)

令和7年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	未定	未定

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

米沢市	国
支給率 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
調整率 83.7/100 (国を上回る割合としている場合、その理由)	調整率 83.7/100
その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2~45%加算 一人当たり平均支給額 応募認定・定年等 21,059 千円 自己都合 4,999 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
—	—	—	—

## (4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		474 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		11,282 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		7.9 %		
手当の種類(手当数)		7 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	支給対象業務に従事した職員	高所作業や危険が伴う業務	3 千円	日額200、300、550 円
清掃作業手当	支給対象業務に従事した職員	動物の死体処理等の業務	8.4 千円	日額300円
福祉業務手当	支給対象業務に従事した職員	著しく処遇困難な生活保護世帯訪問調査等の業務	348 千円	日額300円
特別天然記念物保護手当	支給対象業務に従事した職員	カモシカの保護措置等	22 千円	日額1,000円
税等徴収業務手当	支給対象業務に従事した職員	市税等の徴収等外勤業務	92.4 千円	日額300円
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の救護等の業務	0 千円	日額200円
災害応急作業等 手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生した道路等の応急 作業	0 千円	日額350、600円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	216,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	436,079 千円
支給実績(令和5年度決算)	230,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	451,593 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		35,244 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		65,754 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)別表に掲げる地域	扶養親族あり世帯主	19,800 円
	扶養親族なし世帯主	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、それ以外はそれぞれ6,500円。扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までは1人につき5,000円加算	同じ		千円 46,401	円 227,457
住居手当	借家上限28,000円	異なる	月額14,000円を超える家賃に支給(国は月額16,000円)	千円 32,295	円 288,348
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に支給	異なる	交通用具使用の上限が、28,300円(国は31,600円)	千円 25,412	円 63,688
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 32,223	円 671,314
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		千円 4,240	円 23,952
管理職員特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 69	円 17,313

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	市区町村長 副市区町村長	909,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
給料			
		760,000 円	879,000 円 / 623,500 円
報酬	議長	495,000 円	629,000 円 / 376,900 円
	副議長	450,000 円	575,000 円 / 309,700 円
	議員	420,000 円	522,000 円 / 286,600 円
期末手当	市区町村長 副市区町村長	令和6年度支給割合 3.4月分	
	議長 副議長 議員	令和6年度支給割合 3.4月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		909,000円*60/100*在職月数=26,179千円 760,000円*35/100*在職月数=12,768千円	在任期間毎支給 在任期間毎支給
	備考	通勤手当及び寒冷地手当について、一般職の職員に準じて支給	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

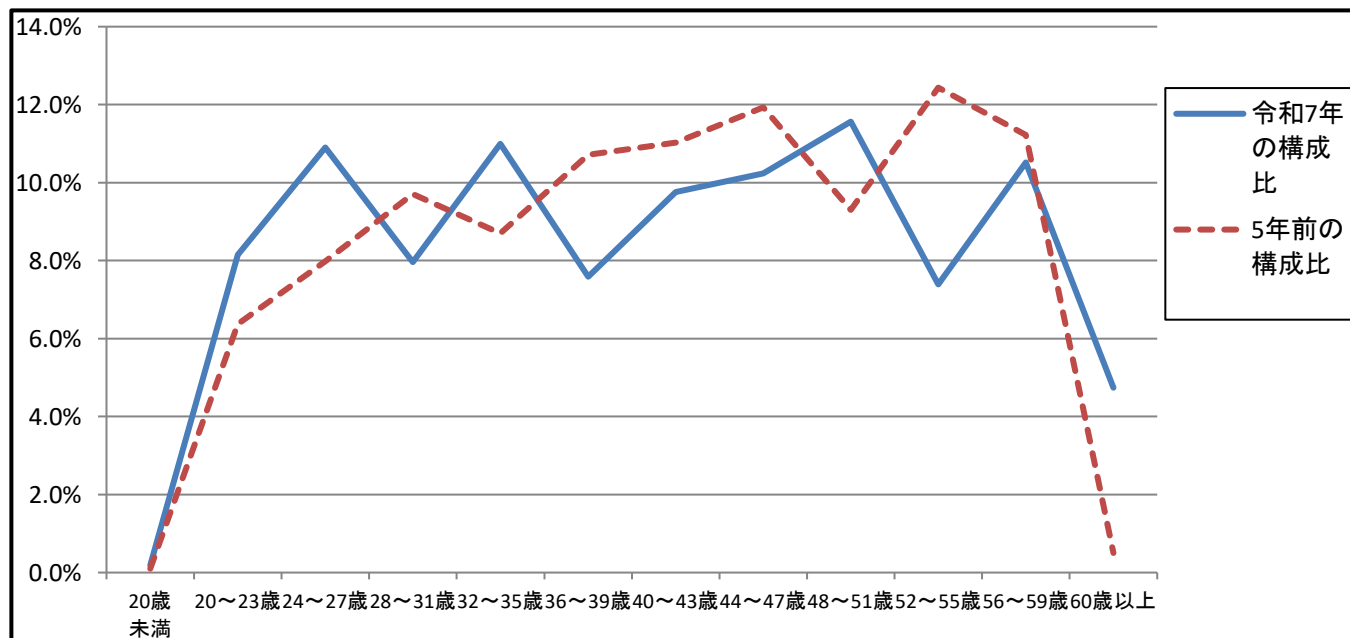
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	142	138	△ 4	業務移管による
		税務	44	43	△ 1	業務量減に伴う職員減
		民生	86	88	2	業務量増に伴う職員補充
		衛生	35	36	1	業務量増に伴う職員補充
		労働	2	2	0	
		農林水産	36	37	1	業務量増に伴う職員補充
		商工	22	22	0	
		土木	56	55	△ 1	業務量減に伴う職員減
	計	431	429	△ 2	(参考) 人口1万人あたり職員数56.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数60.27人)	
	教育部門	95	100	5	業務量増に伴う職員補充	
	小計	526	529	3	(参考) 人口1万人あたり職員数69.53人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数78.32人)	
公営企業等	病院	441	448	7	新病院開設に係る医療業務対応に伴う職員補充	
	水道	29	28	△ 1	業務量減に伴う職員減	
	下水道	12	12	0		
	その他	40	38	△ 2	業務量減に伴う職員減	
	小計	522	526	4	業務量増に伴う職員補充	
広域行政組合派遣		0	0	0		
合計		1,048	1,055	7		
		[1,123]	[1,123]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 (注) 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	86人	115人	84人	116人	80人	103人	108人	122人	78人	111人	50人	1055人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数
一般行政	395	406	414	425	431	429	34
教育	100	96	97	92	95	100	0
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	495	502	511	517	526	529	34
公営企業等会計計	493	486	479	496	522	526	33
総合計	988	988	990	1013	1048	1055	67

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 (注) 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与費比率
6 年度	千円 1,579,025	千円 274,540	千円 143,832	% 9.1	% 8.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 23	千円 95,514	千円 9,564	千円 38,754	千円 143,832	千円 6,254	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 (注) 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 (注) 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米沢市	46.7 歳	333,900 円	510,257 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 (注) 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市水道事業職員		米沢市	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度:市平均)	
1,642 千円		1,639 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合:米沢市一般行政職)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.5 月	2.10 月	2.5 月	2.10 月
(1.400) 月	(1.000) 月	(1.400) 月	(1.000) 月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

米沢市水道事業職員			米沢市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~45%)			定年前早期退職特例措置 (2~45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
応募認定・定年等		— 千円	応募認定・定年等		21,059 千円
自己都合		— 千円	自己都合		4,999 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業等 手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生し、施設の応急作業等に従事したとき	0 千円	日額350、600円
高所作業手当	支給対象業務に従事した職員	地上又は水面上10M以上の箇所 で施設管理作業に従事したとき	0 千円	日額200円
薬品取扱作業手当	支給対象業務に従事した職員	危険薬品を直接取り扱う作業 に従事したとき	0 千円	日額300円
危険作業手当	支給対象業務に従事した職員	酸欠の危険場所において施設 管理作業に従事したとき	0 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,452 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	123 千円
支給実績(令和5年度決算)	3,925 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	170 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 (注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		1,554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		77,700 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)別表に掲げる地域	扶養親族あり世帯主	19,800 円
	扶養親族なし世帯主	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

キ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 2,250	円 204,545
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 240	円 240,000
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	同じ		千円 894	円 55,875
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 2,174	円 724,667
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間 当たりの給与額×135/100	同じ		千円 153	円 25,500
管理職員 特別勤務手当	1回につき3,000~12,750円	同じ		千円 0	円 0

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与費比率
6 年度	千円 2,336,310	千円 △ 120,152	千円 111,879	% 4.8	% 4.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 18	千円 72,288	千円 8,670	千円 30,921	千円 111,879	千円 6,216	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

(注) 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び  
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米沢市	46.3 歳	356,289 円	527,218 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(注) 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市下水道事業職員	米沢市
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,724 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度:市平均) 1,639 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.5 月 (1.400) 月 勤勉手当 2.10 月 (1.000) 月	(令和5年度支給割合:米沢市一般行政職) 期末手当 2.5 月 (1.400) 月 勤勉手当 2.10 月 (1.000) 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

米沢市下水道事業職員	米沢市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%) 一人当たり平均支給額 勤奨・定年等 20,213 千円 自己都合 - 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%) 一人当たり平均支給額 勤奨・定年等 21,059 千円 自己都合 4,999 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	4 種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業等 手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生し、施設の応急作業等に従事したとき	0 千円	日額350、600円
高所作業手当	支給対象業務に従事した職員	地上又は水面上10M以上の箇所 で施設管理作業に従事したとき	0 千円	日額200円
薬品取扱作業手当	支給対象業務に従事した職員	危険薬品を直接取り扱う作業 に従事したとき	0 千円	日額300円
危険作業手当	支給対象業務に従事した職員	酸欠の危険場所において施設 管理作業に従事したとき	0 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	2,531 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	158 千円
支給実績(令和5年度決算)	3,700 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	231 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	1,314 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	73,000 円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)別表に掲げる地域	扶養親族あり世帯主	19,800 円
	扶養親族なし世帯主	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

キ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、それ以外はそれぞれ6,500円。扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までは1人につき5,000円加算	同じ		千円 1,873	円 208,111
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 648	円 324,000
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に支給	同じ		千円 781	円 52,066
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 623	円 622,800
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	1回につき3,000~12,750円	同じ		千円 0	円 0

(3)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 10,585,891	千円 △ 1,548,943	千円 4,811,900	% 45.5	% 47.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 447	千円 1,795,243	千円 941,985	千円 737,642	千円 3,474,870	千円 7,774	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師等	40.0 歳	374,049 円	823,228 円
看護師	37.9 歳	317,705 円	522,857 円
事務職員	44.0 歳	349,300 円	576,802 円
団体平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(注)2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市病院事業職員	比較(米沢市)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,629 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度:米沢市) 1,639 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月 (1.400) 月 勤勉手当 2.10 月 (1.000) 月	(令和6年度支給割合:米沢市一般行政職) 期末手当 2.5 月 (1.400) 月 勤勉手当 2.10 月 (1.000) 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

米沢市病院事業職員	米沢市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		46,556 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		104,151 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
医師	16%	45 人	0%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		267,718	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		642,009	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		91.6	%	
手当の種類(手当数)		11	種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の看護等の業務に従事したとき	2 千円	日額200円
放射線取扱手当	支給対象業務に従事した職員	放射線の照射等の作業に従事したとき	1,660 千円	日額230円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	75,113 千円	1勤務2,150～10,950円
救急業務手当	医師以外の職員	正規の勤務時間外において救急医療等の業務に従事した場合	210 千円	1件600円 or1,200円
危険手当	支給対象業務に従事した職員	人工透析や死体処理その他の危険な業務に従事したとき	373 千円	日額150円～3,000円
分娩介助等業務手当	医師	正規の勤務時間外において分娩介助等の業務に従事した場合	2,990 千円	1件10,000円～20,000円
緊急入院業務手当	医師	正規の勤務時間外において入院する患者を受け持った場合	4,476 千円	1件3,000円
病理解剖業務手当	支給対象業務に従事した職員	病理解剖の業務に従事した場合	10 千円	1件10,000円
職務手当	医師、薬剤師、看護師等	医師、薬剤師、看護師等の業務	148,287 千円	月額2,000～24,000円
特殊自動車運転業務手当	支給対象業務に従事した職員	緊急自動車を運転したとき	0 千円	日額200円
看護職員等処遇改善手当	医療職給料表(2)及び(3)の適用を受ける職員	患者の看護等の業務に従事したとき	35,747 千円	月額3,500～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	306,709 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	702 千円
支給実績(令和5年度決算)	322,014 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	775 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		27,661 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		61,881 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)別表に掲げる地域	扶養親族あり世帯主	19,800 円
	扶養親族なし世帯主	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

キ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 39,891	円 89,240
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 20,939	円 46,843
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	同じ		千円 22,133	円 49,513
宿日直手当	1回につき 2,100～30,000円	異なる	医療職 の金額	千円 38,946	円 87,126
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10 時から翌日午前5時までの 間に勤務した場合	同じ		千円 37,304	円 83,453
管理職手当	事務局長 77,400円 課長 51,900円 院長 102,400円 副院長 87,800円 診療部長 73,200円 薬剤部長 54,800円 看護部長 65,000円 看護次長 49,400円	異なる	医療職 の金額	千円 14,510	円 32,460
初任給調整手 当	医師に対して 49,300～308,800円	同じ		千円 119,507	円 267,352
管理職員 特別勤務手当	1回につき 3,000～12,750円	同じ		千円 22	円 48